

## 平成21年度 国立大学法人豊橋技術科学大学 年度計画

### 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

- 1 教育目標・教育理念に関する学生の理解度についての調査結果に基づき、調査分析を総括する。
- 2 多様な学習歴を有する入学生に対する教育、グローバル化に対応した教養科目及び実践的思考力を養成する教育について、検証・総括を行う。
- 3 日本技術者教育認定機構（JABEE）の資格認定を受けた技術者教育プログラム修了者に対して、大学院修士課程においてより高度な専門教育を実施するとともに、その検証を行う。
- 4 「卒業後・修了後に到達したい技術者・研究者像」及び「取得したい資格」等についての追跡調査を行い、その分析結果を教育方法及び履修指導に反映させる。
- 5 シラバスに記載された成績評価基準と評価に関する調査結果から、成績評価基準の妥当性と整合性を改善する方法を検討するとともに、実施に係る総括を行う。
- 6 学部・大学院修士課程の高度な技術科学教育を達成するため、履修指導方法を改善し、学部卒業生の75%以上の大学院修士課程への進学を確保する。また、履修指導方法の改善及び適切な指導方法について総括する。
- 7 「海外インターンシップ」、「MOT人材育成コース」、「持続社会コーディネーター育成コース」などの大学院教育プログラムを継続的に実施するとともに、その教育効果について総括する。
- 8 社会的要請との整合性が確保された本学の教育目標をホームページ、大学案内、履修要覧などの媒体を通じて広く周知するとともに、本学の教育目標と社会的要請の整合性を総括する。

##### (2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

- 1 現行の教育課程を総括するとともに、教育制度委員会で作成したガイドラインに沿って、「らせん型教育」が機能的に実現できるよう新しい教育課程を編成する。
- 2 平成20年度の検討結果を踏まえ、学部及び大学院における実践的思考能力を醸成させる場としての国内実務訓練、国際感覚を養成するための海外実務訓練を更に充実させる方策を決定し実施するとともに、実務訓練を総括する。
- 3 創造的思考力の育成の観点から、卒業研究、修士論文研究の問題点を改善し、その制度を整えるとともに、創造的思考力の育成の場としての卒業研究などを総括する。
- 4 改善された「技術者倫理」を開講する。また、教養科目・専門科目において、世界観と歴史観を育む講義を開講するとともに、これらの科目に関する検証・総括を行う。
- 5 平成20年度に実施した「工学概論」、「工作実習」の授業アンケート調査結果に基づき、より充実した講義内容・履修方法を継続するとともに、検証・総括を行う。
- 6 平成20年度の授業科目改善結果の検証を踏まえて、より充実した講義を継続して実施する。
- 7 コミュニケーション能力を向上させる授業科目の充実を一層進めるとともに、TOE

ICの受験を奨励する。

- 8 複合型英語特別コース，大学院修士課程特別履修コース「MOT人材育成コース」，現代GPによる「持続社会コーディネーター育成」コースなどの教育課程の充実・拡大を図るとともに，多様な学習歴を有する学生に対応できる教育課程について総括する。
- 9 平成20年度の教育効果の検証に基づき，さらに英語特別コースの教育課程を充実し，ツイニング・プログラムの教育課程を改善するとともに，総括する。
- 10 「社会人を対象とした修士及び博士課程長期履修制度」の問題点を明確にし改善を図るとともに，本制度について総括する。
- 11 教育目標・教育理念に対する学生の理解度についての調査結果に基づき，ホームページ，履修要覧・シラバスへの明示方法及びオリエンテーション，履修ガイダンス等の実施方法を総括する。
- 12 学生の理解度についての調査結果に基づいて，シラバスに掲載した学習目標や目標達成のための授業方法・計画，成績評価基準及び学生の教室以外での準備学習内容等を検証する。
- 13 e-ラーニングによる履修制度を更に充実するための教材開発，他大学との連携を図るとともに，検証・総括を行う。
- 14 技術者認定制度等の活用推進や国家資格等の取得方法について，引き続き最新の情報を収集・整理し，履修要覧，ホームページ等を更新する。
- 15 実践的・高度技術教育を実施するため，引き続きクラスサイズの適正化を図るとともに，多様な形態の授業の形成を推進する。また，それぞれの目的に応じ，能力別クラス編成，PBL型授業，e-ラーニング，少人数・個別授業など，授業方法の工夫と改善を図る。
- 16 英語において，プレイメントテストによるクラス編成や入学形態を意識したクラス編成を継続して実施し，到達度や教育履歴に応じた授業を行うとともに，クラス編成等について総括する。
- 17 工業高校からの推薦入学者の入学後の学業成績に関する調査結果に基づき，入学前指導方針，内容についての検証を行う。
- 18 オフィス・アワー及び学習サポートルームの教育的効果に関する分析を基に，学習指導方法の検証・総括を行う。
- 19 学期制の変更を想定した学年暦，カリキュラム案及び2学期制移行へのロードマップの素案を作成するとともに，2学期制移行について総括する。
- 20 新規開講科目等を対象に，継続して成績評価基準のシラバスへの明示・公表を実施するとともに，シラバス等の成績評価基準を総括する。
- 21 多様な入学者を確保するため，海外の大学との連携教育プログラム，平成17年度から新しく実施した「普通科・理数科」の推薦入学について検証し，総括する。
- 22 オープンキャンパス，体験実習，教育連携講座などについて総括するとともに，入学者数との関連について，検証を行う。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 1 教育制度委員会及び教務委員会の運営体制をさらに見直し，実効力のある効率的な運営体制を整備するとともに，教育制度に係る方針の企画・立案を行う教育制度委員会について総括する。
- 2 再編後の新しい研究組織及び教育組織の制度設計を行い，教育関連センターと連

- 携し、再編後の理念に沿った新しいカリキュラムによる教育を順次実施するとともに、体制等について総括する。
- 3 ティーチング・アシスタント制度の有効性について検証し、改善方法を検討するとともに、教育を補助・支援する体制について総括する。
  - 4 本学の教育目標・教育理念及びその趣旨の学内外への周知活動を点検し、維持・継続する。
  - 5 平成20年度までに行った教育の実施状況や問題点の把握・検証方法のデータベース化・マニュアル化に基づき、FD活動などの教育改善に結びつける具体的なシステムを確立し、継続的に実施するとともに、総括する。
  - 6 教育内容、授業方法を改善するために継続的にFD活動を企画・実施するとともに、整備・充実を図ったFD体制について総括する。
  - 7 ティーチング・アシスタントの資質向上を図るために必要な研修を実施するとともに、研修について総括する。
  - 8 情報教育環境の整備状況について、調査・検証するとともに、授業等に必要な施設・設備等の教育環境について総括する。
  - 9 学部1，2年生に対する補習講義の実態を調査し、e-ラーニングや情報教育環境の改善を図るとともに、教育環境について総括する。
  - 10 電子的図書資料の整備及び利用状況について検証し、一層の効果的な利用を促進する。
  - 11 学生用図書の整備について検証し、総括する。
  - 12 図書館の利用サービスや施設の整備状況について検証し、図書館サービスの向上を図る。

#### (4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 1 平成20年度までに整備した学生への支援体制の効果について分析し、改善点等の検証・総括を行う。
- 2 学生が直面している諸問題について、学生相談担当者間での情報を共有するとともに、多様な相談に対応できる人材を配置し、「何でも相談窓口」や「相談体制」の維持・継続及び充実を図る。
- 3 学生が直面する相談に迅速に対応するため、多様な経験を有する人材を配置し、相談体制を充実するとともに、学生が気軽に相談しやすい環境を整備する。
- 4 学生の諸活動に対する支援体制を維持・継続するための方策を検討する。特に学生の意見を一層反映できる仕組みを構築する。さらに福利厚生事業の充実とキャンパスライフの向上を図るため、学生の福利厚生を担う「厚生会」の在り方を検討する。
- 5 同窓会の体制充実を支援するため、在学生等に同窓会への加入を周知し、同窓会等との連携を強化する。
- 6 現行の本学独自の経済的支援制度を見直し、より効果的な制度の運用を図る。特に、学業優秀な学生を確保するため、本学独自の経済的支援制度についてホームページに掲載するなど、各高専・高校等に対し積極的にPRする。
- 7 キャリア情報室及び就職のホームページに最新の企業情報を掲載する。さらに、外部のキャリアカウンセラー、就職情報会社の協力を得て、就職相談体制の維持・継続及び充実を図る。
- 8 学生の職業意識を含めたキャリア支援・教育を充実させるため、インターンシッ

プ（実務訓練）と関連づけてキャリアガイダンス，就職講座，企業説明会を維持・継続する。特に，キャリアカウンセラーによる個別の就職相談の機会を増やし，きめ細かな就職支援体制の充実に資する。

- 9 引き続き留学生を対象とした各種ガイダンスによる情報提供の在り方や内容理解に関する意見調査を実施し，修学支援の充実に資する。
- 10 平成20年度に改訂した留学生用ホームページに関し，引き続き情報提供の在り方を検討する。また，ホームページの更新を知らせる留学生への一斉配信メール上での質問等受付けについて，より有効な方法を検討する。
- 11 留学生が抱える修学・生活上の問題点を把握するため，留学生を対象とした生活実態調査を実施し，修学・生活支援の充実に資する。
- 12 引き続き留学生に留学生住宅総合保障制度を周知するとともに，民間住宅入居の際の保証人探し等の問題解決に向け支援を行う。
- 13 平成20年度に実施した「サテライト・オフィス」を利用した社会人学生に対する授業等についての検証を行うとともに，修学支援について総括を行う。
- 14 障害を持つ学生に対するこれまでの修学支援体制の点検・検証を踏まえ，修学支援体制を総括する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- 1 平成16年度から20年度までに行った技術移転推進制度に係る各種方策に関する総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。
- 2 未来ビークルリサーチセンター及び地域協働まちづくりリサーチセンターを中心に，シンポジウム等の各種事業を実施し，地域社会の発展に寄与する研究を推進する。
- 3 第一期中期目標期間中における大学院生及び若手研究者の国際会議発表などの活動状況や研究奨励のための資金配分について総括する。
- 4 第一期中期目標期間中に行った成熟した技術分野の革新と継承を意識した大学院における技術科学教育の基盤となる研究の推進に係る取組について総括し，次期中期目標期間も踏まえ検証する。
- 5 海外サテライト・オフィス等の活用や帰国留学生と連携して，実践的な共同研究及び教育支援を推進するとともに，海外人材ネットワークを基礎とした共同研究や教育支援の効果を調査・点検し，これまでの取組を総括する。
- 6 第一期中期目標期間中に行った医工連携，農工連携などの新たな技術科学分野の創出や融合分野での研究活動の総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ検証する。
- 7 第一期中期目標期間中に行った独創的，萌芽的な研究プロジェクトの推進に関する事項の総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ検証する。
- 8 第一期中期目標期間中に行った新技術の創出や新分野適応に関する事項の総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ検証する。
- 9 教員の研究業績等データを収集・整理し，最新情報に更新するとともに，データベース全般について総括する。
- 10 これまでに整備した教育研究活動情報を，公式Webサイト等により戦略的に公開・情報発信する。
- 11 これまでの教員個人評価等の評価結果を踏まえ，研究活動の実態に即した評価方法等について総括し，検証を行う。

- 12 教員個人評価の研究評価結果並びに研究業績データ等を基に，第一期中期目標期間における研究の水準・成果を総括し，検証を行う。
- 13 第一期中期目標期間における競争的資源の配分について総括し，検証する。
- 14 平成16年度から20年度までに行った知的財産・産学官連携に係る各種取組に関する総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ，検証を行う。
- 15 平成16年度から20年度までに行った知的財産の創出に係る各種取組に関する総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ，検証を行う。
- 16 平成16年度から20年度までに行った知的財産の利活用を促進するための情報発信に係る各種取組に関する総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ，検証を行う。
- 17 平成16年度から20年度までに行った(株)豊橋キャンパスイノベーション(TCI)との連携に係る各種取組に関する総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ，検証を行う。

## (2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- 1 第一期中期目標期間中に行った研究戦略室の活動の総括を行うとともに，第二期中期目標期間も踏まえ検証する。
- 2 研究推進機構を軸として，新たな研究推進組織の提案，編成及び新分野への展開を推進する。
- 3 第一期中期目標期間中に行った研究推進機構の活動について総括し，検証する。
- 4 Webサイトの効果的なコンテンツ作成を推進し，地域・社会へ積極的に情報発信を行う。
- 5 豊橋駅前サテライト・オフィスにおける地域に向けた情報発信，地域連携事業，産学官交流事業を総括するとともに，体制強化に向けた検証を行う。また，海外「サテライト・オフィス」の機能について総合的に検証・改善するとともに，これまで行ってきた事業を総括する。
- 6 研究スペース等の研究開発に係る学内資源を有機的かつ機動的に運用するため，引き続き課金制度及び点検・評価等システムの見直しを行い，共用スペースの改修整備を実施し，有効活用を図る。また，課金制度等のシステムについて総括する。
- 7 第一期中期目標期間において整備された研究スペースや，研究支援にあてる管理費の徴収方法等について総括する。

## 3 その他の目標を達成するための措置

### (1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

- 1 地域連携室が実施・支援する地域連携事業を総括するとともに，体制強化に向けた検証を行う。
- 2 豊橋駅前サテライト・オフィスにおける地域に向けた情報発信，地域連携事業，産学官交流事業を総括するとともに，体制強化に向けた検証を行う。
- 3 地域文化の振興に資するため，社会の必要性の高い公開講座，図書館の開放，体験学習等を実施するとともに，これまで行ってきた事業を総括する。
- 4 地域の社会人に対するリフレッシュ教育，技能研修を促進するため，社会の必要性の高い事業を実施するとともに，これまで行ってきた事業を総括する。
- 5 これまで実施してきた初等，中等，高等教育機関に対する出前授業，研修生の受け入れ並びに教員の専門教育研修等の教育サービスについて総括し，社会の必要性の高い事業を実施する。

- 6 東三河地域防災研究協議会と連携して防災に関する調査研究，防災意識啓発事業等を実施し，東三河自治体の地震対策事業を支援する。また，引き続き名古屋大学等との地震対策に関する連携事業を推進する。
- 7 第一期中期目標期間中における地域企業等との共同研究について総括するとともに，第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。
- 8 平成16年度から20年度までに行った地域社会の活性化，発展に寄与する各種取組に関する総括を行い，第二期中期目標期間も踏まえ，検証を行う。
- 9 地域企業等への講師派遣，大学院長期履修制度等による社会人学生の受入を継続，推進するとともに，人的交流の仕組みを検証する。
- 10 海外への情報の発信，外国人留学生の受入れ，研究者交流等を一層推進するため，海外の「サテライト・オフィス」の拡充を検討するとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 11 外国の大学，研究機関等との交流協定の締結及び交流協定締結機関との交流状況の調査・分析結果に基づき，協定の見直し及び交流協定締結の基本方針を検討するとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 12 重点交流拠点大学の追加選定を行い，重点交流拠点大学との研究者，学生，職員の幅広い交流の支援方策を策定するとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 13 海外共同研究の状況について，引き続き調査・検討を行うとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 14 国際研究集会への参画の推進，国際研究集会支援のあり方等について，調査・分析をするとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 15 (独)国際協力機構(JICA)の高等教育開発プロジェクトであるアセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)プロジェクトへ継続的に教員を派遣する。また，ベトナムにおける高等教育プロジェクト及びインドネシアにおける産学連携プロジェクト並びに大学院設置プロジェクトの調査研究への参画を継続するとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 16 遠隔授業の実施と使用テキスト，教材，授業方法の改善を行うとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 17 開発途上国の技術者の技術能力向上のため，(独)国際協力機構(JICA)の研修員事業及び(財)日本国際協力センター(JICE)の支援無償事業等による研修員の継続的な受入れと修了者へのフォローアップを実施する。また，フォローアップ方向改善のための調査及び改善策の検討を行うとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 18 本学教員をJICAのAUN/SEED-Netプロジェクトに係る国内委員会及び国内支援委員会に継続して参画させるとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。また，新規委員会が設置された場合には，各委員会に委員として参加させる。
- 19 大学及び工業高等専門学校教員を対象として構築した国際協力人材データベースの更新・整備を実施し，データベースとして質の向上と実用的改善を図る。また，データベース登録者を対象とした人材育成支援セミナーを実施するとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 20 国際交流協定校等から受け入れる外国人教員・研究者を支援する体制を一層充実させるとともに，これまでに実施してきた事業を総括する。
- 21 これまでのサバティカル制度の検証及び見直しを行う。

- 22 海外への教職員の派遣を積極的に推進するため、継続して各種派遣事業を行う。  
また、派遣事業の成果を検証するとともに、これまで行ってきた事業を総括する。
- 23 外国人留学生の受入れについて、多様な制度を活用し在籍人数200名を維持しつつ、さらに受入増の方策を検討するとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。
- 24 グローバルな視野から見知できる学生育成支援を図るため、海外派遣制度を活用して本学学生の海外留学を支援し、実施するとともに、これまでに実施してきた事業を総括する。
- 25 近隣自治体等が実施する国際交流関係行事への留学生の協力・派遣について、ニーズの把握に努めるとともに、参加した留学生の意見などを踏まえ、これまでの各種支援を総括する。

## **(2) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置**

- 1 第一期中期目標期間についての総括を行うとともに、より戦略的な高等専門学校訪問制度の確立を図る。
- 2 高等専門学校生を対象に体験実習を実施し、現役高等専門学校生を100名以上受け入れる。また、体験実習制度を総括し、その効果を検証する。
- 3 高等専門学校との人事交流制度に基づく人事交流及び高等専門学校連携教育研究プロジェクトを実施するとともに、これらの成果について検証する。
- 4 既存事業の総括を行うとともに、その効果を検証し、今後に向けた関連事業について検討する。
- 5 平成20年度から開始した高等専門学校専攻科修了の社会人を対象にした大学院長期履修制度等の教育システムに関し検証を行うとともに、同制度等を総括する。
- 6 e-ラーニング用Web教材の拡充を継続し、学内授業での活用と併せ遠隔授業科目を充実させることで、高等専門学校に対する授業配信をより一層推進する。また、受講生及び高等専門学校に対するアンケート調査等を通じて、e-ラーニング等の遠隔教育による教育環境（Web教材，サポート体制，評価測定）の検証・総括を行う。

## **業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

- 1 理事が副学長を兼務する運営体制を維持するとともに、理事と副学長の職務担当内容及び兼務する職務内容について見直す。
- 2 アドバイザー会議を継続して開催し、その助言又は提言を事業等に活用し、大学運営の機能強化・効率化を図る。
- 3 学長を中心とした機動的、戦略的な大学運営を行うため、「副学長」、「学長補佐」、「特別顧問」及び「大学運営会議」を継続して設置し、学長補佐体制を維持・強化する。
- 4 副学長、学長補佐を責任者とする本部及び室並びに学長オフィスを教職共同等で継続して設置するとともに、組織の見直しを必要に応じて行うなど、学長を中心とするトップマネジメントを支援する。
- 5 これまでに実施してきた、学長のリーダーシップによる戦略的な教育及び研究への資源配分について、総括を行う。
- 6 各種委員会の運営状況、方法を見直し効率化を図るとともに、所掌事項等を見直

し、廃止・統合等の再編を状況に応じて行う。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 1 社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な学部・大学院等の教育・研究組織の平成22年度再編に向けて、具体的作業に着手する。
- 2 平成22年度の教育・研究組織の再編と併せ、各種センター等についても見直し・再編に向けて、具体的作業に着手する。
- 3 社会的要請に応えうる柔軟かつ機動的な教育・研究組織の平成22年度再編に向けた取組を行うとともに、引き続き「名大・技科大協議会」で教育・研究連携事業等について検討し、必要な事業等を実施する。
- 4 外部資金の活用によるリサーチセンター及び寄附講座を支援するとともに、設置後一定期間を経たものについては、その活動状況を検証する。

## 3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 1 優れた教員を確保するための公募制の在り方について調査・検証し、企業経験者等の多様な人材採用など検証結果を踏まえた教員公募を実施する。また、公募による選考結果をホームページで公開する。
- 2 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員（技術職員を含む。）を採用する。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、資格、能力等本学の求める人材を明確にし、公募等により採用する。
- 3 教員の流動性、多様化を推進するため、任期制を実施するとともに、任期制の在り方、全学的な視点から優れた教員を確保するための人事企画及び人事計画を人事委員会で審議・検討する。
- 4 教職員の人事評価を実施し、評価結果を処遇面へ反映させるとともに、これまでの活用・反映等の方策について総括する。
- 5 サバティカル制度全般についての検証及び見直しを行う。
- 6 事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、これまでに実施している研修について整理し、キャリアパスを含めた研修制度の構築など、第二期中期目標期間を見据えた研修を計画し、積極的に参加させる。
- 7 事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との人事交流を継続して計画的に実施するとともに、人事交流計画の見直し、改善を図る。
- 8 これまで実施してきた倫理規程等の周知及び啓発活動について見直し、体系的に整理することにより、より一層のモラル向上のための啓発活動を行う。
- 9 各種ハラスメントに係る相談窓口を学外にも設置し、相談・防止対策体制の充実を図るとともに、引き続き相談窓口担当者を研修会に出席させ、その資質向上を図る。

## 4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 1 これまでに作成した業務処理マニュアルの見直し、改善を図るとともに、職員に配布・周知することにより業務の効率化を図る。また、事務の決裁権の下位への委譲について、実施内容を精査し必要な見直しを行う。
- 2 アウトソーシングに適した業務について総括を行うとともに、実行計画を策定し実施する。
- 3 再編成した事務組織が効率的に機能しているか総括・検証を行い、柔軟な職員の



配置を一層推進する。

## 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 1 第一期中期目標期間における公募情報の収集，本学教員の研究情報の発信及び産業界のニーズ把握等の取組に関し総括するとともに，第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。
- 2 平成16年度から20年度までに実施した産学官連携強化に係る各種取組に関し総括するとともに，第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。
- 3 平成16年度から20年度までに実施した知的財産等の有効活用促進に係る各種取組に関し総括するとともに，第二期中期目標期間も踏まえ検証を行う。
- 4 これまでの公開講座及び社会人教育等の実施結果を総括し，社会のニーズに合致した講座等を実施する。
- 5 貸付資産として有効活用できる新たな施設について検証する。
- 6 自己収入の安定的確保のため，適正な学生数，授業料等学生納付金の設定を行うとともに，これまで実施してきた入学希望者の増加対策及び安定的収納の実現に向けた方策に関する総括を行う。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 1 各種業務内容等を総括・検証し，外部委託等が有効と認められる業務について，引き続き外部委託を推進する。
- 2 各種契約内容等を検証し，より効率的な業務内容となるよう見直しを継続するとともに，業務の合理化・簡素化を推進し，管理経費の抑制に努める。
- 3 業務の見直し，外部委託の導入等による管理経費の抑制にかかる各種方策等に関する総括を行い，第二期中期目標・中期計画開始に向けた業務委託に関する基本方針を策定する。
- 4 エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の見直しを行い，内容の充実を図るとともに，啓発のための省エネポスターの作成，省エネ期間の設定，省エネ改修等を実施し，経費の抑制を図る。また，5年間のエネルギー推移の検証を行う。
- 5 第一期中期目標期間中における学内ウェブ機能等の利用によるペーパーレス化の状況を調査・検証し，必要な改善を行い効率化を推進する。
- 6 「物品供用情報」の掲載対象の拡大により有効利用を推進するとともに，これまでの各種取組の総括・検証を行う。
- 7 総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成20年度の人件費予算相当額（法人移行時の人件費予算相当額を基礎に算出）から，概ね1%の人件費の削減を図る。

### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 1 これまでに実施した資金の安全な運用管理のための内部牽制体制及び資金運用について総括する。
- 2 キャンパス・マスタープラン及び長期修繕計画に基づき校舎改修及びインフラ整備を図るとともに，課金制度により共用スペースの改修整備を進め，再利用及び再配分等更なる有効活用を推進する。

## 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

1 これまでに整備された自己点検・評価に関する取扱い等について総括する。

### 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

1 「サテライト・オフィス」を発信拠点とした地域や海外での活用状況を総括・検証し、有効かつ適切な情報発信を行う。

2 大学の主要な活動等に関する広報情報の総括・検証を行い、積極的な情報公開を一層推進する。

3 構築された教育研究業績・活動等のデータベースシステムを広報活動、評価等に有効活用するとともに、教員紹介等の情報・データを更新するなど、一層の充実を図る。

## その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

1 学内再編を念頭にキャンパス・マスタープランの長期修繕計画の見直しを行い、予算を要求するとともに、校舎改修等施設設備の整備・充実について総括する。

2 長期借入金による施設設備の整備手法について検証するとともに、新たな整備手法の導入についての検討を行う。

3 教育・研究の高度化・情報化の進展等に対応し、老朽施設を安全に使用するための改修を実施する。

4 施設マネジメントに係る具体的方策（施設の機能向上、スペースの有効活用、コスト管理）を実施するとともに、施設マネジメントシステムについて総括する。

5 既存施設の点検・評価を実施するとともに、課金制度により確保された共用スペースを、プロジェクト研究等に対応した施設に改修整備し、有効利用を図る。

6 安全性及び快適性の確保のため、計画的な保全業務執行を実施する。

7 エネルギーの使用に関する実施計画書（管理標準）の内容の充実を図り、省エネルギー・省コスト対策を実施するとともに、ごみの減量に対する取組を推進する。また、施設バリアフリー化優先順位を見直し、身障者エレベータへの改修等バリアフリー対策を実施する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

1 安全衛生管理推進本部及び安全衛生委員会構成員の配置及び関係規則の見直し等を行い、安全衛生管理体制の強化を図る。

2 衛生管理者等教育職員を中心とした安全衛生管理体制を強化する。

3 健康診断を計画的に実施し、職員及び学生の健康管理の充実を図る。

4 労働安全衛生法に定める健康診断を実施するとともに、受診率向上に努め、職員の健康の保持増進及び健康障害の防止を図る。また、健康診断結果に基づく産業医等による保健指導及び健康上の不安を有する職員に対する面接指導等の環境を整備

する。

- 5 産業医，労働安全衛生コンサルタント等による講演会を実施し，職員に対して健康・安全に関する情報を提供する。
- 6 各種作業の手順書を順次作成するとともに，ヒヤリ・ハット報告書を随時作成し，安全衛生に対する啓発を行う。また，安全管理マニュアル（安全衛生ハンドブック）を職員・学生に配布し同様に啓発を行う。
- 7 衛生管理者による職場巡視や役員，安全衛生管理者等による全学的な職場巡視を計画的に実施し，危険箇所の把握を行うとともに改善に努める。
- 8 教職員等を対象に安全衛生管理に関する講習会を実施するとともに，衛生管理者を学外の研修会等に参加させることにより，安全衛生に関わる教職員の資質の向上を図る。
- 9 安全管理マニュアル（安全衛生ハンドブック）を全職員・学生に配付し，安全教育を推進する。また，新入生ガイダンス及びティーチング・アシスタント研修会において実験・実習中の事故防止について説明するなど，より充実した安全教育を引き続き実施する。
- 10 セキュリティポリシーの周知・徹底を推進し，点検・確認を行う。
- 11 次期ネットワークの運用上の問題点を調査し，セキュリティポリシーの見直しを行う。

## 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

### 別紙参照

#### 短期借入金の限度額

##### 1) 短期借入金の限度額

11億円

##### 2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

#### 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

計画の予定なし

#### 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 447	国立大学財務・経営センター施設交付金(28)
校舎改修 ライフライン再生事業		施設整備費補助金(419)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- 1 教育職員の流動性、多様化を推進するため、任期制について見直し、所要の改善を図るとともに、企業経験者等の多様な人材の採用を考慮できるよう、公募制の実施状況を検証し、公募方法等の改善を図る。
- 2 「東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験」により必要な事務職員（技術職員を含む。）を採用する。なお、専門性の高い人材を必要とする場合は、資格、能力等本学の求める人材を明確にし、公募等により採用する。
- 3 事務職員全体の活性化に資するため、他の国立大学法人等との人事交流を継続して計画的に実施するとともに、人事交流計画の見直し、改善を図る。
- 4 事務の効率化を推進するため、事務職員の再配置を検証し、必要により配置を見直す。また、事務職員の専門性、管理能力の向上を図るため、これまでに実施している研修について整理し、キャリアパスを含めた研修制度の構築など、第二期中期目標期間を見据えた研修を計画し、積極的に参加させる。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 341人

また、任期付職員数の見込みを 36人とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額の見込み 3,283百万円(退職手当は除く。)

### 3 中期目標期間を超える債務負担

(長期借入金)

学生寄宿舍新棟新築事業

(単位：百万円)

区分	平成21年度
長期借入金償還金	14

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成21年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4,293
施設整備費補助金	420
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	303
国立大学財務・経営センター施設費交付金	28
自己収入	1,421
授業料, 入学金及び検定料収入	1,242
財産処分収入	0
雑収入	179
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,280
引当金取崩	0
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	98
計	7,843
支出	
業務費	5,025
教育研究経費	5,025
一般管理費	773
施設整備費	448
船舶建造費	0
補助金等	303
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,280
貸付金	0
長期借入金償還金	14
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	7,843

[ 人件費の見積り ]

期間中総額 3,283百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 2,716百万円)

## 2. 収支計画

## 平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	7,154
業務費	6,176
教育研究経費	1,588
診療経費	0
受託研究費等	842
役員人件費	151
教員人件費	2,480
職員人件費	1,115
一般管理費	436
財務費用	1
雑損	0
減価償却費	541
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	7,154
運営費交付金収益	3,974
授業料収益	830
入学金収益	237
検定料収益	41
附属病院収益	0
受託研究等収益	1,077
補助金等収益	295
寄附金収益	189
財務収益	0
雑益	179
資産見返運営費交付金等戻入	127
資産見返補助金等戻入	2
資産見返寄附金戻入	89
資産見返物品受贈額戻入	114
臨時利益	0
純利益	0
目的積立金取崩益	0
総利益	0

3 . 資金計画

平成 2 1 年度 資金計画

( 単位 : 百万円 )

区 分	金 額
資金支出	13,664
業務活動による支出	6,548
投資活動による支出	6,282
財務活動による支出	74
翌年度への繰越金	760
資金収入	13,664
業務活動による収入	7,357
運営費交付金による収入	4,293
授業料・入学金及び検定料による収入	1,242
附属病院収入	0
受託研究等収入	1,077
補助金等収入	303
寄附金収入	203
その他の収入	239
投資活動による収入	5,448
施設費による収入	5,448
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	859

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	機械システム工学課程	114人	
	生産システム工学課程	120人	
	電気・電子工学課程	114人	
	情報工学課程	120人	
	物質工学課程	100人	
	建設工学課程	112人	
	知識情報工学課程	120人	
	エコロジー工学課程	120人	
工学研究科	機械システム工学専攻	94人	
		〔うち修士課程	94人〕
	生産システム工学専攻	100人	
		〔うち修士課程	100人〕
	電気・電子工学専攻	108人	
		〔うち修士課程	108人〕
	情報工学専攻	100人	
		〔うち修士課程	100人〕
	物質工学専攻	80人	
		〔うち修士課程	80人〕
	建設工学専攻	92人	
		〔うち修士課程	92人〕
	知識情報工学専攻	116人	
		〔うち修士課程	116人〕
	エコロジー工学専攻	100人	
		〔うち修士課程	100人〕
	機械・構造システム工学専攻	18人	
		〔うち博士課程	18人〕
機能材料工学専攻	24人		
	〔うち博士課程	24人〕	
電子・情報工学専攻	42人		
	〔うち博士課程	42人〕	
環境・生命工学専攻	18人		
	〔うち博士課程	18人〕	